

4

中央会月刊誌



中小企業かごしま

2020 第778号

- 特集：特定地域づくり事業協同組合制度について
令和元年度補正予算事業ものづくり補助金のお知らせ
「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」について



「鶴丸城御楼門」

中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。

経営者・役員・従業員とそこご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための
退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

経営者・従業員のための
万一の保障

団体扱生命保険

★オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

★パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

団体扱*(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

業務上の災害の備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまの労災事故などのリスクを
カバーする保険です。

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。



組合と共に明日を拓く中央会

鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。

CONTENTS

特集	特定地域づくり事業協同組合制度について	2
	令和元年度補正予算事業ものづくり補助金のお知らせ	6
	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」について	7
新設組合紹介	9
	● おおすみハートリンク事業協同組合	
トピックス	9
	● 「地域における面的な連携」による災害への備えを計画 ～熊毛グループ協同組合 連携事業継続力強化計画認定～	
	● 郷土のシンボル復活～鶴丸城御楼門完成式～	
インフォメーション	10
	● 決算・会計相談会のご案内	
	● 中央会事務局新体制のお知らせ	
業界情報	12
	令和2年2月 情報連絡員報告	
倒産概況	15
	令和2年3月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定	16

先師の
薩摩から
薩摩酒造株式会社

お酒は20歳になってから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。お酒は適量を。

鹿児島県枕崎市立神本町26 TEL0993(72)1231

地理的表示
薩摩
SATSUMA
SHOCHU



鹿児島市の繁華街「天文館」に位置しショッピングや観光に
便利なシティホテル。
大小宴会場、料亭竹千代、ダイニング皇'(ひめらぎ)
鉄板焼き いずみ華鶴和牛薩摩など多数の飲食施設も充実。

ホテル・レクストン鹿児島
LEXINGTON
鹿児島県鹿児島市山之口町 4-20
ご予約
お問合せ ☎ 099-222-0505

お気軽にお問合せ下さいませ。



特定地域づくり事業協同組合

令和2年6月4日に施行される「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」は、地域づくり人材の確保及びその活躍を推進し、地域社会の維持及び地域経済の活性化を図るため、特定地域づくり事業協同組合の認定等を定めるものです。

特定地域づくり事業協同組合制度は、都市部の人材や地域の若者などを地域で設立する事業協同組合に正社員として雇用し、地域の事業者へ人材を派遣するものです。人手不足に悩む中小企業にとって人材確保につながるだけでなく、人口減少に悩む市町村にとっては、都市部からの移住の促進や地域での安定的な雇用の場の創出につながることを期待されます。

1. 制度概要

対象地域：人口急減地域

(過疎法に基づく過疎地域及び過疎地域と同程度の人口減少が生じている地域)

対象団体：中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合

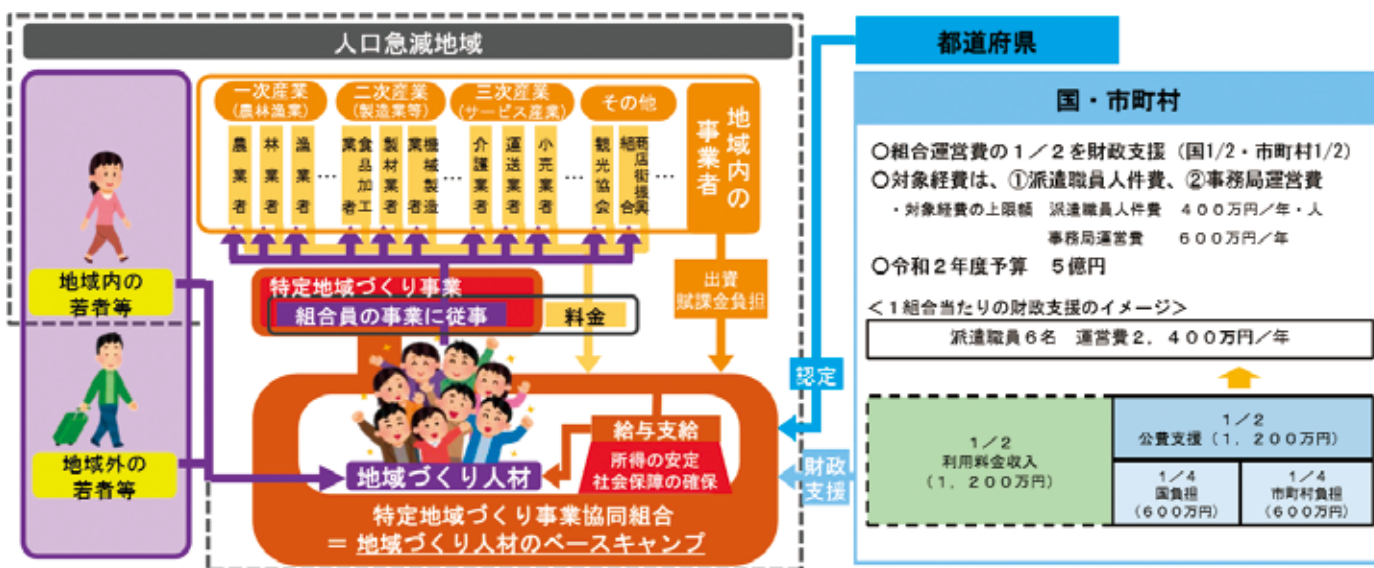
対象事業：マルチワーカー(季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事)の派遣等

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定(10年更新制)

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業(無期雇用職員に限る)を許可ではなく、届出で実施することが可能

財政支援：組合運営費の1/2を国・市町村が財政支援

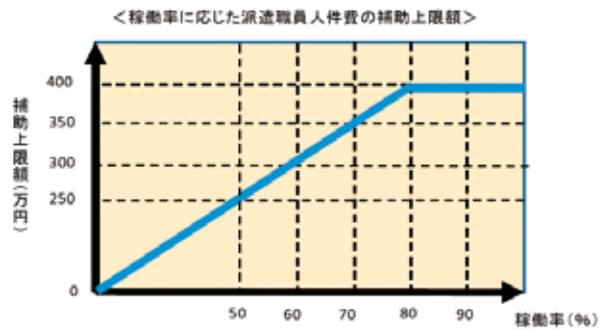
根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律
<令和2年6月4日施行>



2. 財政支援の概要

【国庫補助】

- 名称「特定地域づくり事業推進交付金」(予算計上:内閣府、執行:総務省)
- 組合運営費の1/2の範囲内で公費支援(国1/2、市町村1/2)
- 対象経費
 - ① 派遣職員人件費
 - ② 事務局運営費・対象経費の上限額
派遣職員人件費400万円/年・人、事務局運営費600万円/年
- 令和2年度予算5億円
- 制度の健全な運用を確保するための仕組み
 - ① 複数の事業者への職員派遣
派遣職員の一の事業者での労働時間は総労働時間の8割以内
 - ② 労働需要に応じた職員の確保
派遣職員の稼働率が8割未満の場合は上限額を稼働率に応じて漸減



【地方財政措置】

- 国庫補助事業に伴う地方負担について特別交付税措置(措置率1/2)
- 組合の設立支援に係る経費について特別交付税措置
- 既存の移住・定住対策に係る特別交付税措置

3. 活用イメージ

季節ごとの労働需要等に応じた柔軟な人材活用

年間を通じた仕事がなくとも、事業者(組合員)間で労働需要等を調整することで必要な時期にだけ人材確保が可能です。

団体	組合職員	派遣先の業種
A組合	Aさん	水産業(3~6月)、観光業(7~9月)、食品加工業(10月~2月)
	Bさん	酒造業(1~4月)、宿泊業(5・7~9月)、食品加工業(6・10~12月)
	Cさん	水産業(2~4月)、宿泊業(5・7~9月)、食品加工業(6・10月~1月)
B組合	Dさん	農業(4月)、飲食業(5~10月)、酒造業(11~3月)
	Eさん	宿泊業(4~10月)、こども園(11月)、建設業(除雪)(12~3月)



4. 今後のスケジュール

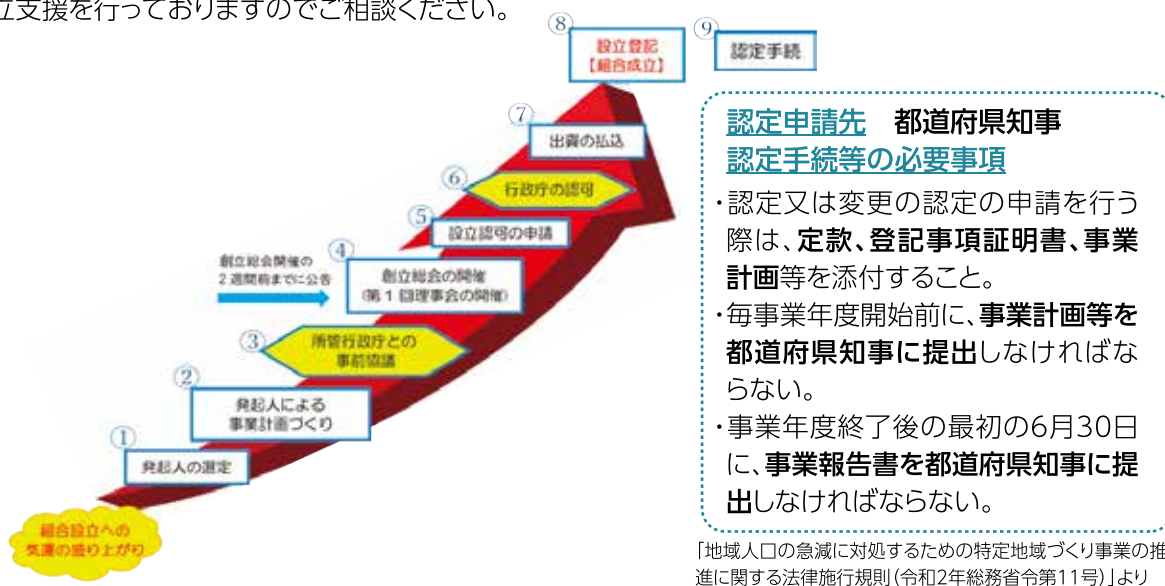
6月に法律が施行され、組合設立の希望調査が開始されます。8月以降、順次組合設立が認可され、事業実施となる予定です。

2020.4月～	地方団体向け説明会
6月	法律施行 組合設立希望調査開始(各都道府県とりまとめ)
7月	各都道府県から組合設立希望聴取 補助採択見込みの検討・都道府県への内示(以降、毎月実施)
8月～	各都道府県が認定対象組合を内定 組合設立、事業実施

5. 設立手続きから認定までの流れ

設立発起人として4人を選定するところからはじまり、原則2～3月程度必要です。

中央会では、設立関係書類の作成や所管行政庁との事前協議等をはじめとする事業協同組合等の設立支援を行っておりますのでご相談ください。



本制度に係る協同組合等の設立については、中央会にお問い合わせください。
ガイドラインが公表され次第順次ご案内いたします。
鹿児島県中小企業団体中央会 連携情報課 TEL:099-222-9258

ありがとう 地域に感謝!

“郷土のくらしを見つめる”



奄美信用組合

理事長 手島 博久



奄美市名瀬幸町6番5号 TEL 0997-52-711
<http://www.amamishinkumi.co.jp>





中小企業かごしま 2020.4

BESTパートナー

大樹生命

ALL for ALL.
ひとつひとつの、夢によりそう。

日本生命グループ



よりそう保険。



大樹

Taiju Select



無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

大樹生命保険株式会社 南九州支社

〒892-0846 鹿児島市加治屋町18-8 TEL : 099-226-6311

<https://www.taiju-life.co.jp/>

令和元年度補助金のお知らせ

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。
※1次締切(3月31日まで)は終了しました。2次締切は、5月20日(水)17時です。

【事業概要】

補助上限：1,000万円

補助率：中小企業1/2
小規模企業者・小規模事業者2/3

補助要件：以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行

- ・ 付加価値額+3%以上/年
- ・ 給与支給総額+1.5%以上/年
- ・ 事業場内最低賃金 \geq 地域別最低賃金 +30円

【主な変更点】

NEW

- ・ 事業実施期間が10か月になりました。
- ・ 通年公募になり、3か月おきに締め切りが行われることになりました。
- ・ 新型コロナウイルスの影響を受けて、サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資等を行う事業者に対して加点措置や申請要件緩和等によって優先的に支援します。
- ・ 初めて補助金申請される方でも採択されやすくなるよう、過去3年以内に類似の補助金(ものづくり・商業・サービス補助金)の交付決定を受けた事業者は、審査にて減点措置を講じます。
- ・ すべての手続きが電子化され、申請には「**GビズIDプライムアカウント**」の取得が必要になりました。お持ちでない事業者の方は、はじめに取得申請をお願いします。
詳細はこちら：gBizIDホームページ <https://gbiz-id.go.jp>
- ・ **2次締切より、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える特徴的な影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者向けに、補助率を引き上げた「特別枠」を設けます。**
詳細はこちら：ものづくり補助金総合サイト <http://portal.monodukuri-hojo.jp>

「ものづくり補助金」が劇的変化!

10の
ポイント

応募に関する不明点は、ものづくり補助金事務局サポートセンターまでお問い合わせください。

ものづくり補助金事務局サポートセンター

受付時間10:00~12:00/13:00~17:00(土日祝を除く)

050-8880-4053

上記サポートセンターの職員が不適切な対応を行った場合や、申請支援者とのトラブルについて通報いただく場合は、以下の窓口までご連絡ください。

トラブル通報窓口(全国中小企業団体中央会)

受付時間10:00~12:00/13:00~17:00(土日祝を除く)

03-3523-4906

houkoku-mh@mail.chuokai.or.jp

<p>01 通年で公募 3ヶ月おきに締切</p>	<p>02 事業実施期間が 倍増</p> <p>5 months 10 months</p>	<p>03 必要な添付書類が 半分に</p> <p>最大16点(必須6点) 一層大8点(必須3点)</p>	<p>04 公募要領の厚みが 4分の1に</p> <p>85ページ→20ページ</p>	<p>05 あらゆる手続きが 100%電子化</p> <p>70以上の補助金が共通システム上で申請可能</p>
<p>06 対象経費を明確化</p> <p>中古設備、副業兼業人材を適用しやすく</p>	<p>07 賃上げ要件の追加</p> <p>付加価値向上の効果を従業員に還元</p>	<p>08 ルーキー優遇</p> <p>過去に交付決定を受けた者を減点</p>	<p>09 新型コロナウイルスの影響にも対応</p> <p>加点措置・申請要件緩和・申請書手続可能</p>	<p>10 収益納付を免除</p> <p>十分な賃上げをした場合等は収益納付を免除</p>

政府は新型コロナウイルス感染拡大を受け、108兆円規模の緊急経済対策を閣議決定しました。本経済政策は、「緊急支援フェーズ」と「V字回復フェーズ」の大きく2つの段階で構成されています。その中でも、中小企業・小規模事業者に対する施策について概要を掲載します。

※令和2年度補正予算の成立を前提としているため、事業内容が変更されることがあります。

- **緊急支援フェーズ:** 事態の早期収束に強力に取り組むとともに、その後の力強い回復の基盤を築くためにも、雇用と事業と生活を守り抜く段階

1. 持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付対象者	中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者
給付額	前年の総売上(事業収入) × (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月) ※上記の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。

2. 無利子・無担保融資

特別利子補給制度

下記借入を行った中小企業者等のうち、売上高が急減した事業者などに対して、利子補給を実施します。公庫等の既往債務の借換も実質無利子化の対象になります。

新型コロナウイルス感染症特別貸付	信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。
商工中金による危機対応融資	業況が悪化した事業者に対し、危機対応融資による資金繰り支援を実施。信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。
マル経融資の金利引下げ(新型コロナウイルス対策マル経)	商工会議所・商工会・都道府県商工会連合会の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫等が小規模事業者経営改善資金融資(通称:マル経)を無担保・無保証人で行う。売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から0.9%引下げ。据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長。

3. 納税猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響による個別の事情で国税及び地方税を一時に納付することが困難な場合には、納税の猶予が認められることがあります。まずはお電話で所轄の税務署や市区町村にご相談ください。

【個別の事情】

- ①災害により財産に相当な損失が生じた場合
- ②ご本人又はご家族が病気にかかった場合
- ③事業を廃止し、又は休止した場合
- ④事業に著しい損失を受けた場合

- **V字回復フェーズ:** 観光・運輸、飲食、イベントなど大幅に落ち込んだ消費の喚起と、デジタル化・リモート化など未来を先取りした投資の喚起の両面から反転攻撃策を講じる段階

新型コロナウイルスの感染拡大により、観光需要の低迷や、外出自粛等、地域の多様な産業に甚大な被害を与えています。このため、流行収束後には官民一体型の消費喚起キャンペーン「Go Toキャンペーン」や強靱なサプライチェーンの構築支援を実施します。



詳細な条件や申請方法等については、経済産業省ホームページ等で最新の情報を随時ご確認ください。

・経済産業省ホームページ <https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>



ここは、
芋の
酒の
国。



華やかにして、美しき味わい。

産地呼称。
それは、信頼の証です。

GI Satsuma



薩摩焼酎

「黒麹仕立て 桜島」は、
鹿児島県産さつま芋だけ
を使い、南薩摩で蒸留瓶
詰めされた生粋の「薩摩
焼酎」であることを公的機
関より認証されています。



南薩摩さつま芋仕込
桜島
さくらの島
黒麹仕立て

「黒麹仕立て 桜島」は、穫れ立ての
南薩摩産さつま芋を黒麹で丹念に
仕込み、芳醇な香りと深く濃い味わい
へと仕上げた生粋の薩摩焼酎。
焼き芋を思わせる香ばしさと、濃厚
なトロリとした甘さと旨さを持つ、
黒麹の特徴を存分に生かした本格
芋焼酎です。

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は絶対にやめましょう。妊娠中や授乳期の飲酒はお控え
ください。お酒は楽しく適量を。本坊酒造株式会社 本社/鹿児島市南栄3丁目27番地 TEL099-210-1210 www.hombo.co.jp

大崎町の異業種事業者による組織化 ～おおすみハートリンク事業協同組合創立総会を開催～

3月10日(火)、おおすみハートリンク事業協同組合(発起人代表 宮地光弘氏(有限会社そおり サイクルセンター 代表取締役)が創立総会を開催しました。

同組合は、曾於郡大崎町の異業種6社による組織化で、燃料の共同購買、教育情報提供の他、将来的には外国人技能実習生受入事業を実施する計画です。

初代理事長に選任された宮地光弘氏は「中小企業者を取り巻く経営環境が厳しさを増すなか、コスト削減や労働力確保、人材育成が持続的経営に向けた共通の課題となっている。同じ地域で活動するお互いの繋がりを大切に考え、助け合いながら共同事業により課題克服を図っていきたい」と抱負を述べました。

【組合プロフィール】

名 称：おおすみハートリンク事業協同組合
代表理事：宮地光弘
組合員数：6人
主たる事業：共同購買、教育情報提供



組合員のみなさん(左から3人目が宮地理事長)

トピックス

「地域における面的な連携」による災害への備えを計画 ～熊毛グループ協同組合 連携事業継続力強化計画認定～

3月3日(火)、熊毛グループ協同組合(柴八代志理事長)は、連携事業継続力強化計画の認定を受けました。

1月に開催した本会の新規事業研究会において、中小企業等経営強化法の事業継続力強化計画について学んだことをきっかけとして防災への意識が高まり、計画策定及び申請を行いました。

計画の内容は、トカラ列島太平洋沖地震発生の際、屋久島町が津波の影響を受けることを想定し、町内に点在する熊毛グループ(協)の組合員企業が物資・人材面で相互に助け合おうとするものです。

柴理事長は「屋久島が自然災害の影響を受けやすいことは分かっていたが、今回の計画策定を進める上でハザードマップ等の存在を知り、備えの重要性を一層認識した。また、守るべきものをヒト・モノ・カネ・情報に区分する過程で考えを整理できた。さらに、組合員全員と防災意識を共有することができたことが大きな成果だった。今回の計画策定に従い、設備設置や教育・訓練を具体的にやっていきたい。」と述べました。

なお、連携事業継続力強化計画としては、九州で3番目、鹿児島県では初の認定となります。



認定書を手にする柴理事長



※「事業継続力強化計画」の認定制度とは
中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。認定を受けた中小企業は、税制優遇や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。

郷土のシンボル復活

～鶴丸城御楼門完成式～

4月11日(土)、官民一体となって復元を進めてきた鶴丸城御楼門(鹿児島市)の竣工を祝う完成式が開催されました。当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初の予定より縮小し、関係者のみで執り行われました。

鶴丸城御楼門は、藩主の参勤交代や一門家の挨拶に利用された格式が高いもので、1873(明治6)年に焼失するまでは、天守閣を持たない鶴丸城にあって、薩摩の中心地を象徴するものでした。

公益社団法人鹿児島県建築士会は、文献資料や古写真等をもとに忠実に再現し、147年ぶりに郷土のシンボルとして復活させました。2階建てで高さ・幅ともに約20メートルと、現存するなかでは国内最大の城門で、全国から集められた巨木を使って建設されました。最終的な総工費10億9,000万円のうち半分以上の6億2,000万円程度が民間からの寄付で賄われており、注目度の高さが伺えます。



完成した鶴丸城御楼門

3月31日の竣工以来、「開かずの門」とされていましたが、完成式終了後に一般開放されました。

令和2年度決算・会計等相談会のご案内

地区	日程	会場	時間
大隅地区	5月13日(水)	鹿屋商工会議所	10時～16時
北薩地区	5月14日(木)	さつま町商工会	10時～17時
	5月15日(金)	出水市民交流センター	9時～16時
南薩地区	5月19日(火)	南さつま商工会議所	10時～16時
	5月20日(水)		10時～16時
熊毛地区	5月21日(木)	西之表市商工会	13時～17時
	5月22日(金)		9時～15時
鹿児島地区	4月1日(水)～ 6月1日(月)	中央会【土・日・祝日除く】	

※新型コロナウイルスによる影響で日程変更もしくは中止になる可能性がございますのでご了承ください。



相談の際には、あらかじめ希望の日時等をご連絡の上、下記の帳簿等をご持参下さい。

- ・決算関係書類
- ・元帳、補助簿等決算内容の参考となる帳簿類
- ・受取預金利息、受取配当金等源泉徴収所得税に関する計算書
- ・前年度の法人税、県市町村民税及び消費税の申告書(控)
- ・当年度の法人税、県市町村民税及び消費税の申告用紙

【お問い合わせ先】鹿児島県中小企業団体中央会 組織振興課 TEL 099-222-9258

新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障が生じている皆さまにご利用いただける保証制度

信用保証料率0%・貸付金利0%(1年間)の県融資制度

制度名 新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金
(危機関連保証)

保証限度額 運転資金4,000万円

保証期間 運転資金7年

保証料率 年0.00%

貸付利率 1年以内 年1.4%

1年超3年以内 年1.6%

3年超5年以内 年1.7%

5年超7年以内 年2.0%

※県が0.2%を別途利子補助(1年間)。

そのうち、500万円以下の利用者については、3か月間に限り全額利子補助。

さらに、鹿児島市が県の利子補助を控除した額を全額利子補助(1年間、上限30万円)。実質1年間利子0%

(ご注意ください)

お申込みの際には、売上高等の減少について市町村長の認定書が必要となります。

市町村長の認定基準につきましては、各市町村にてご確認ください。

なお、このほかにも新型コロナウイルス感染症に関する保証制度を多数ご用意しております。情報も日々更新されておりますので、最新情報は、当協会HP/LINEにてご確認ください。(掲載情報は3月31時点のものです)

HP



LINE



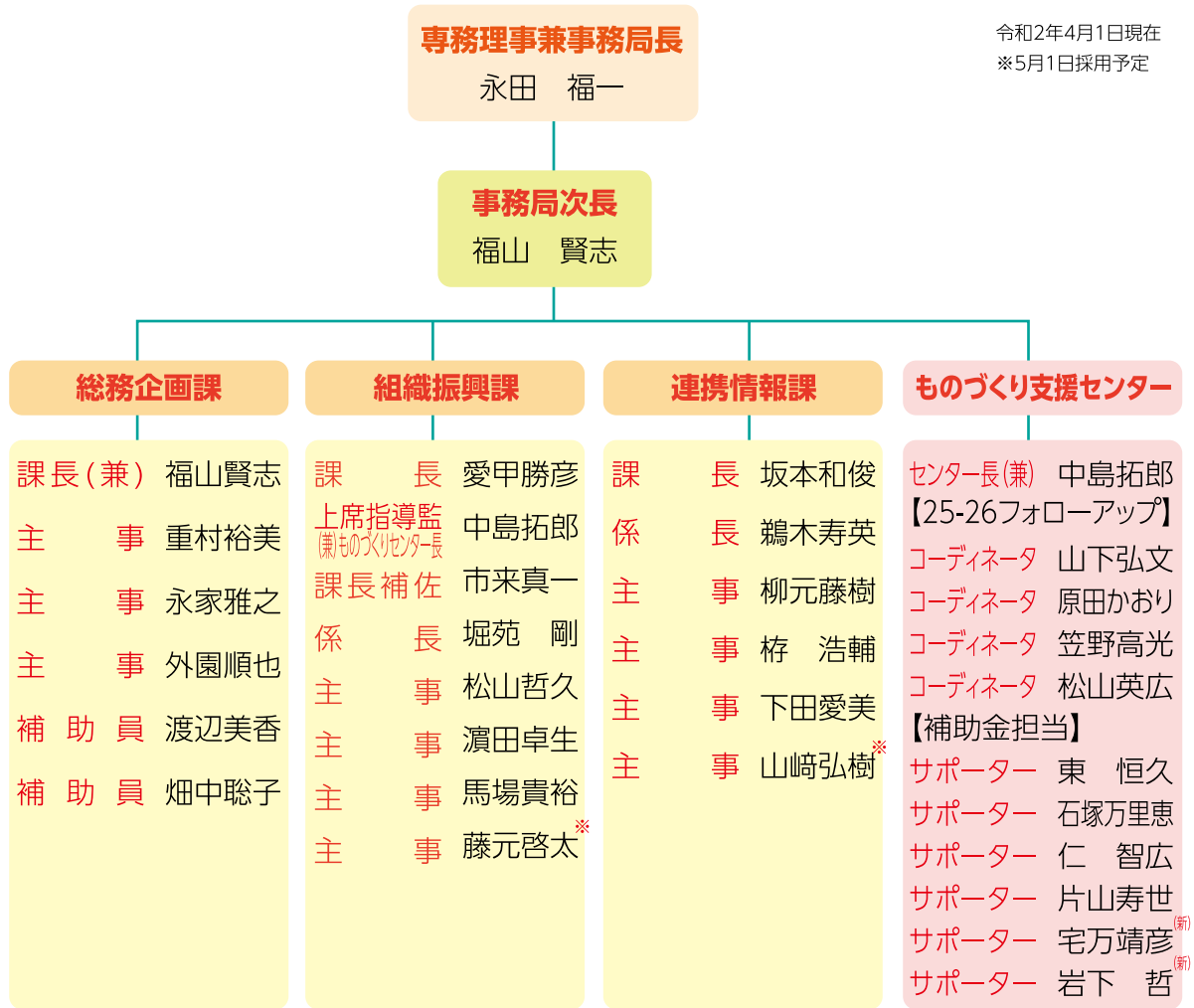
【お問い合わせ】

保証部 099-223-0271
経営支援部 099-223-0274

中央会事務局新体制についてのお知らせ

中央会事務局の令和2年4月からの新体制は下記の通りです。「総務企画課」、「組織振興課」、「連携情報課」、「ものづくり支援センター」の4つのセクションが一体となって中小企業活性化の支援に取り組んで参ります。

鹿児島県中小企業団体中央会事務局 組織図



【総務企画課】

庶務、補助金・会計、情報整備・情報化、組合の情報化に関する支援、労働関連支援、地域別交流懇談会、小企業者組織化指導事業、九州大会、全国大会、組合士協会、女性部会、政府三共済(経営セーフティ共済・小規模企業共済・中小企業退職金共済)、特定退職金共済、諸制度改正に伴う専門家派遣等事業

【組織振興課】

組合設立、組合の運営・実務に関する支援、組合間連携、官公需、事務局協議会、食品産業協議会、25-26ものづくりフォローアップ事業、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、外国人技能実習生受入組合連絡協議会、外国人技能実習制度適正化事業

【連携情報課】

組合の連携強化、特定地域づくり事業協同組合に関する事項、情報連絡員・景況調査、小規模事業者連携促進事業、機関誌発行、金融相談、後継者育成、商店街に関する支援、青年部会、県商店街振興組合連合会、地域需要創造型等起業・創業促進補助金フォローアップ

【ものづくり支援センター】

H25-H26ものづくり採択事業者フォローアップ、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

業界情報

(令和2年2月)

令和2年2月期における鹿児島県内45組合(傘下組合員数4,160社)の景況は次のとおり。

【前月比】

「業界の景況」や「売上高」、「収益状況」等が5ポイント以上悪化し、改善した項目は皆無に近かった。消費税増税に伴う景況の悪化及び消費低迷に加え、新型コロナウイルスの影響が追い打ちをかけた。回答者の半数以上が新型コロナウイルスの影響に言及しており、一部には、組合員の経営破綻を懸念する声も寄せられた。

【DI値 前月比】

	前月	今月	比較結果
	令和2年1月	令和2年2月	
業界の景況	-15	-21	↓
売上高	-14	-20	↓
在庫数量	-9	-9	→
販売価格	-5	-2	→
取引条件	-5	-9	↓
収益状況	-8	-14	↓
資金繰り	-3	-6	↓
設備操業度	-3	-5	↓
雇用人員	-8	-7	→

※比較結果(数値の範囲) ↑ = +10以上 ↓ = -10以下 ↗ = +5 ~ +9 ↘ = -5 ~ -9 → = 0 ~ +4 ← = -1 ~ -4

DI値とは、前月又は前年同月から「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

【前年同月比】

「資金繰り」が改善したのみで、その他の指標は軒並み悪化もしくは横ばいであった。

人手不足は依然として深刻で、新型コロナウイルスという新たな脅威が経済に与える影響を危惧するコメントが多数寄せられた。

【DI値 前年同月比】

	前年	今月	比較結果
	平成31年2月	令和2年2月	
業界の景況	-13	-21	↓
売上高	-23	-20	→
在庫数量	-5	-9	↓
販売価格	-2	-2	→
取引条件	-2	-9	↓
収益状況	-17	-14	→
資金繰り	-12	-6	↑
設備操業度	-6	-5	→
雇用人員	-9	-7	→

製造業

【食料品(味噌醤油製造業)】

2月は暖かい日が多かったため、鍋需要が盛り上がりず**厳しい月**となった。加えて、日を追うごとに**新型コロナウイルス感染症の影響**が各所に現れ、観光客の減少、業務筋の売上悪化を招いている。月末に発表された休校要請により、学校給食用の3月納品分が取り消しまたは縮小されており、1日も早い感染の終息が待たれる。

【食料品(酒類製造業)】

(令和2年2月分データ) (単位kℓ・%)

区分	H31.2	R2.2	前年同月比	
製成数量	10,003.7	8,920.2	89.2%	
移出数量	県内課税	2,851.6	2,898.1	101.6%
	県外課税	4,495.9	4,190.2	93.2%
	県外未納	2,049.0	1,941.7	94.8%
在庫数量	233,152.1	225,910.7	96.9%	

【食料品(漬物製造業)】

一般野菜の安値安定や、最近の**新型コロナウイルスの影響**で観光客及び会合の減少、移動制限や外出自粛ムードにより**消費減**となっている。

【食料品(蒲鉾製造業)】

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、イベントや大会、宴会等の中止が相次ぎ、県内外の客が激減したこ

とにより、土産品並びに贈答品の売上が**大幅に悪化**した。デパートや空港の売上は10%、全体では12%の落ち込みとなった。政府からのイベント自粛要請もあり、今後さらに売上が大幅に落ち込むことが予想されるため、早期の終息を願っている。すり身の価格は前年同月比ではほぼ同等である。4月より栄養成分表示が義務化されるため、その対応に追われている。

【食料品(鯉節製造業)】

原料の価格は4.5サイズで180~192円で推移しており、昨年同月比で3~4%ほど安価であるが、商品の**販売量は減少**している。**設備操業度も低下**傾向が継続しており、収益状況も芳しくない。業界は厳しい状況に置かれつつある。

【食料品(菓子製造業)】

バレンタインデーは、洋菓子各店それぞれ工夫を凝らした商品でアピールしていた。しかし、全般的に**新型コロナウイルスの影響**で来客数や行事の中止など人の集まる場が減少しているため、お菓子の**売上も伸びていない**。

【食料品(茶製造業)】

共販実績は前年度売上対比66%(前年同月売上対比66%)

【大島紬織物製造業】

新型コロナウイルスの影響により、東京で開催予定だった無料試着体験が中止になった。また、3月9日に鹿児島市内のホテルで開催予定の「本場大島紬と鹿児島島の食を楽しむ夕べ」は延期となった。その他、



関東地方で開催予定の販売会等がほぼ中止となり、今後さらに影響が出るおそれがある。

【本場大島紬織物製造業】

2月の生産反数は**279反**となり、**前年同月比プラス36反**であった。

【木材・木製品】

昨夏の後半以降は、原木素材・製材製品共に荷動き、販売価格に大きな変化も見られず、いずれも薄商いが続いている。その最たる要因は長期景気低迷による**需要不振**であるが、このところの不安定な世情によるところも大きな不振材料と言える。したがって、今年度末までに**回復の兆しは見られない**。

【木材・木製品】

住宅着工は年明けから減少し、製材製品の荷動きに逼迫感はない。スギ、ヒノキの丸太価格については、中国向け輸出が減少し、全体的に前年同期比で価格を下げている状況にあり、弱保合いとなっている。製材各社とも製材品の生産在庫は確保しているものの、住宅着工が若干伸び悩んでいることから、**厳しい状況**となっている。また、プレカット業界についても例年に比べ、**2月の受注は減少**している。

【生コン製造業】

2月度の総出荷量は112,903立米**(対前年比102.0%)**、うち官公需は55,519立米(同比98.2%)、民需57,384立

米(同比105.9%))で**官公需が減少、民需が増加**となった。**増加した地域は8地域**(増加順に、屋久島280.6%、甕島208.9%、串木野200.0%)で、**残り8地域が減少**(減少順に南隅34.0%、沖永良部40.9%、奄美大島49.0%)となった。なお、鹿児島地域は、対前年度比で官公需192.4%、民需106.2%の合計128.3%となっている。

【コンクリート製品製造業】

2月度の合計出荷量は7,699トンの前年同月比85.4%で、**5ヶ月連続で前年度同月比を下回る結果**となった。該当したのは、川薩を除くすべての地区であった。12月度の受注は幾分増えているものの、当組合にて扱っているコンクリート製品の出荷は、今年度の公共工事予算に比例しておらず、2月末までの累計は前年度累計を下回っている。今後の受注増に期待したい。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

見積り依頼がぱったりと少なくなった。**新型コロナウイルスによる経済不安が拡大**し、先行きが不透明。業界内でも**全国規模の会議が中止**になるなど影響が出始めている。

【印刷業】

日本全体が**新型コロナウイルス**に大きな打撃を受けた月と言える中で、印刷業界も会議や懇親会等が**軒並み中止**もしくは**延期**となった。今後の状況次第では経済の冷え込みも深刻さを増し、先行きは不透明である。

非 製 造 業

【総合卸売業】

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、中国からの製品、原料の**供給不足**が顕在化している。現時点で事態が収束する見通しが立たないことから、今後の業況悪化を懸念する声が多く聞かれる。

【水産物卸売業】

前年同月比で、数量が100.9%、販売金額が98.1%、販売単価が97.2%と苦戦した。一方で、暖冬の影響を考慮すると善戦したと捉えることもできる。**新型コロナウイルスの影響**が今後どのような展開を見せるのか注視したい。今は外食が控えられており、インスタントやレトルトの需要が高まっているが、**生鮮品に回帰するよう**期待したい。

【燃料小売業(LPガス協会)】

3月積み中東産の液化石油ガスはプロパンが430ドル(前月比-75ドル)、石油化学原料のブタンは480ドル(前月比-65

ドル)と大幅に下落した。原油市況が**新型コロナウイルスの感染拡大の影響**で急落、中国の需要も急減した。一方、米国の輸出が堅調なため、緩和感が広がったものと思われる。

【中古自動車販売業】

需要期に入ってきたにもかかわらず、例年と比較すると来店客も少なく**動きも鈍い**ようだ。少なからず、**新型コロナウイルスの影響**が考えられる。これから年間で1番の需要期を迎えるが、懸念が募る。新型コロナウイルスの早期終息に期待したい。

【青果小売業】

閑年で、稼働日が前年より1日多かったおかげで、辛うじて**前年同月比102.2%**で終えることができた。しかし、**新型コロナウイルスの影響**により、学校給食が不要となったため、今後影響が出てくると考えている。また、会合や県外視察研修が中止となった。



その印刷に高付加価値を。



IMPACT.P の

EASTASAHI
PRINTING COMPANY

〒891-0122 鹿児島市南栄3丁目30-7
TEL.099-266-5522 FAX.099-266-5523

<http://eastasahi.com>

【石油販売業】

前月から続いている新型コロナウイルスの影響で原油安が鮮明となっている。今後も不安定な動きが見込まれる。一方、小売市場も上げ下げが交錯した動きとなった。閏年で稼働日が1日多かったこともあり、灯油・重油を除いた石油製品は前年並みの見込みである。暖冬と新型コロナウイルス感染拡大の影響が出始めている。

【鮮魚小売業】

2月は業界にとって厳しい月であるが、今年は新型コロナウイルスの感染防止の為、ホテルなどの宿泊客が激減している。また、中止になるイベントも多く、集客を見込める施設等も客足は遠のいている。今月の実績は昨年より若干落ちているものの、節分の恵方巻は食品ロス削減の観点から予約制が多かったため、昨年より良い実績となった。

【商店街(霧島市)】

2月の商店街売上は、減少傾向であった。主な行事などはなく、2月の消費の冷え込みは例年以上に厳しい状況だった。新型コロナウイルスの影響で、3月から4月にかけての歓送迎会等も殆どがキャンセルとなっている。消費税増税に加え、新型コロナウイルスの影響が小売業に与える深刻さを感じる。イベント等も軒並み中止となっていることから、景況感への悪影響が危惧される。商業界にとっては、厳しい環境が継続すると考えられる。

【商店街(鹿屋市)】

新型コロナウイルスの影響で、インバウンド関係が大きく悪化しているという声が聞かれる。

【商店街(鹿児島市)】

再開工事のため通行量が減少している中において、新型コロナウイルスの影響で、通行量は激減している。買物客の減少、特に小売店では客足が遠のいている。また、トイレトペーパーやティッシュペーパーの在庫が尽きている。飲食店も利用客が減少している。

【サービス業(旅館業/県内)】

新型コロナウイルスの影響を大きく受けており、宿泊予約のキャンセルが相次いでいる。インバウンドのみならず、国内旅行も同様に減少しており、今後も極めて大きな影響があると予想される。

【測量設計業】

新型コロナウイルスの影響について、現在のところ業界に影響は出ていない。ただし、国や県からは、感染や拡大防止に向けた対応について指示が出ている。

【旅行業】

2月末時点で、新型コロナウイルスの影響でアウトバウンド(海外旅行)が160件930名、インバウンドが178件7,000名、国内旅行が1,960件5,400名のキャンセルが報告されている。収束の目途が立たないため、この先も損失は大きくなる一方だと考えている。航空会社や鉄道のキャンセル料発生により、延期ではなく、一旦中止して再検討するというケースが増加していることが背景にある。小・中・高の修学旅行に関する問い合わせも学校から相次いでいる。早期の終息が見込めなければ、経営破綻する企業も出てくると考えられる。

【建築設計監理業】

2月も前月同様に、県や市町村では設計等の入札は数えるくらいしか行われず、金額も少額であった。設計等の業務についても平準化

を図る必要があると思われる。また、今年度の建築物着工統計は、住宅を含めて全体的に昨年度を下回る結果となっている。

【自動車分解整備・車体整備業】

2月の中旬くらいから車検台数が若干多くなってきている。これから、最も繁忙となる年度末を迎える予定だが、新型コロナウイルスの影響により、3月末迄に車検の有効期限が切れる自動車は4月末まで延長されるようだ。運輸支局の窓口混雑を防ぐ措置のようであるが、その先にも同様の事態が訪れないか微妙な状況である。

【電気工事業】

年度末になり、官庁工事の竣工時期で現場の作業員の手配に苦労している。民間工事では、太陽光関連の工事が散見されている。鹿児島市内の大型物件(民間工事)が次々と発注されているが、作業員不足で大変な状況である。また、予算的にも良くないため、施工受注する企業もないようである。

【造園工事業】

2月は例年通り公共工事で高木剪定業務・街路樹整枝業務等の作業を確保できた。加えて、臨港道路の伐採やアコウの移植業務等もあり、全体的に作業量が増えたため、多忙な月となった。

【管工事業】

新型コロナウイルスの影響による中国工場の操業停止に伴い、2月中旬よりトイレ、キッチン、バス、エアコン関連の各メーカーの製品の受注が停止している状況にある。今後、長期化すれば資金繰りなどに大きく影響してくるものと思われる。

【建設業(鹿児島市)】

新型コロナウイルスの感染防止のため、建設経理検定試験等の各種試験及び各種講習が延期または中止となっている。また、建築関係では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国外で生産しているトイレ等の建材・設備の部品の供給が滞ることが予想され、工期に影響が生じるおそれがある。

【建設業(南さつま市)】

南薩地区の公共工事の発注額は前年同月に比較し、ほぼ同程度であった。現時点では、新型コロナウイルスの影響も特になかった。

【貨物自動車運送業】

県下165運送事業者の燃料の購買動向は、前月と比較して105.71%の増加となり、前年同月と比較して、100.86%の増加となった。

【運輸業(個人タクシー)】

新型コロナウイルスの影響で移動及び外出の自粛に伴い、2月度の売上は対前年同月比2割から4割程度減少している。組合においても車両用消毒液やマスク等の備品購入に伴い、経費負担が重くなっている。例年通りであれば、3月や4月は人の移動が活発になるため稼働が高まるのだが、今年はどうなるか見通せず不安な状況のさなかにある。

【運輸・倉庫業】

暖冬の影響で野菜は出荷が早かったが、衣料品や雑貨は荷動きが悪かった。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、物品の需要急増(トイレトペーパー、カップラーメン等)の影響により、一時的に車両確保が逼迫した。燃料価格は下がりつつあるが、依然として収支状況は良くなっていない。

令和2年3月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
 (株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数11件 負債総額4億4,400万円

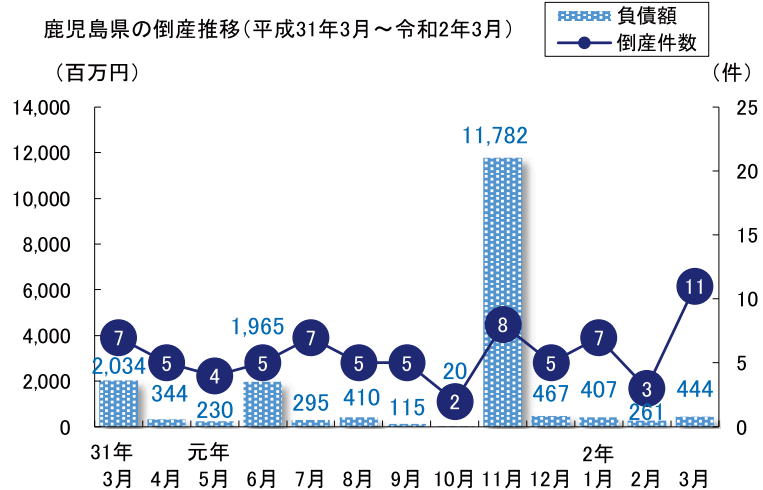
〔件数〕前年同月比4件増 〔負債総額〕前年同月比78.2%減

ポイント

～倒産件数は13カ月ぶりに前年同月比増～

- ◆3月の倒産件数は11件で、2019年2月以来、13カ月ぶりに前年同月比で増加となり、前月比でも大幅に増加した。負債総額は前年同月比減だったが、前月比で増加となった。負債額が1億円を超える倒産は1件のみで、ほとんどが小規模倒産だった。
- ◆主因別では全て「販売不振」、態様別も全て「破産」だった。
- ◆業種別、規模別、業歴別、地域別に偏りはなく、まんべんなく倒産が出た形である。

鹿児島県の倒産推移(平成31年3月～令和2年3月)



【今後の見通し】

鹿児島県の3月の倒産件数は11件で、前月比8件増、前年同月比4件増となった。特に前年同月比については13カ月ぶりの増加となった。また、負債総額は前年同月比で減少したが、前月比では増加している。倒産件数の増加は、これまで厳しい運営となっていた企業や、すでに休眠状態にあった企業で破産が確定したものなどであり、近時の新型コロナウイルスの直接の影響とは考えにくい。

帝国データバンクが毎月行っている「TDB景気動向調査」によると、鹿児島県の3月の景気DIは33.5で、前月より5.2ポイント悪化した。2カ月連続で悪化しており、1月と比べ10.6ポイントの大幅な悪化となった。業種別景気DIでは「その他」を除く9業界中、「農林水産」、「建設」、「卸売」、「小売」、「サービス」の5業界が悪化だった。なお、景気DIが35を下回ったのは、ヨーロッパ債務危機で世界経済が低迷していた2012年12月以来である。

3月31日に(株)九州経済研究所が発表した「県内景況」によると、「全体として弱まりつつある」との判断となった。生産活動では、1月の焼酎生産は5カ月連続、2月の紙パルプ生産は10カ月連続で前年を下回った。畜産関連は、2月の子牛価格、肉用牛(和牛)の枝肉価格、豚肉相場、ブロイラー相場(もも肉)は前年を下回った。観光関連は、2月の主要ホテル・旅館宿泊客数が新型コロナウイルスの影響で国内外からの入り込みが落ち込み、10カ月連続で前年を下回った。

3月の倒産件数は前月、前年同月を上回った。3月の倒産増加の原因が新型コロナウイルスの影響ではないが、元々体力のない企業の倒産が増加した形である。そのため、新型コロナウイルスの収束が不透明な中で、どの業界でも影響が出ることは必至とみられ、この危機を乗り越えられるだけの体力のない企業の倒産が増える可能性も高く、当面は動向を注視する必要がある。

令和2年3月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額(百万円)	資本金(千円)	所在地	態様	備考
(有)N	仮設住宅リース	50	5,000	鹿児島市	破産	
(株)E	ソフトウェア受託開発	15	1,000	鹿児島市	破産	
(有)Y	洋菓子小売	10	3,000	鹿児島市	破産	
(有)F	生花小売	40	3,000	鹿児島市	破産	2018年7月事業停止
(株)M	リフォーム工事	61	1,000	北薩地区	破産	
(有)A	生命保険代理店	10	3,000	北薩地区	破産	
(有)N	野菜卸	110	10,000	南薩地区	破産	
(同)E	コンビニエンスストア経営	70	200	霧島・姶良地区	破産	
(株)I	建築工事	48	1,000	大隅地区	破産	
(株)T	警備業	20	3,000	大島郡地区	破産	
(有)A	民芸品卸売	10	3,000	熊毛郡地区	破産	

※主因別では、「販売不振」11件。

第65回中央会通常総会

令和2年6月8日(月)15時を予定しておりますが、実施方法については改めてご案内いたします。

表紙・本文中で登場する
ぐりぶー&さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪

©鹿児島県ぐりぶー・さくら#545-1



ものづくり支援センター
サポーター

宅万 靖彦



4月より、中央会に勤務しております。前職では、食品事業者様の支援を中心に活動していました。ものづくり支援事業を通じ、県内事業者様の生産性向上のサポートを行って参ります。よろしくお願いいたします。

ものづくり支援センター
サポーター

岩下 哲



4月より中央会にてお世話になります。社会人になって、30年近くになります。ほぼ、営業職として、多くの企業や顧客と関わってきました。この経験を生かし、地域経済に貢献できる様、頑張ります。よろしくお願いいたします。

編集後記

新型コロナウイルスの感染拡大をめぐり、緊急事態宣言が発効されました。暗いニュースが続く中、芸能人や休館中の水族館等のハッシュタグ付き動画配信が注目を集めており、人々の癒しとなっているようです。

わたしの「おうち時間」は、友人とリモート女子会をしたり、今まで撮りためていた趣味の写真を見返したりして過ごしています。気分転換をしながら、自分や大切な人の命を守る行動を心掛けたいものです。

本年度も引き続き本誌を担当させていただくこととなり、今回の表紙は好きが高じて、私が撮影した写真を使用しています。基本的には各市町村等が提供している写真を使用させていただいているのですが、取材先で撮った写真が表紙になることも、記事の中でも、ちらほら登場することがありますので、隠れ企画「下田の写真を探せ」をお楽しみください。

今月号も手に取っていただきありがとうございます。みなさまからの「読んだよー」のひと言が励みになります。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(連携情報課 下田)



撮影:下田

今月の表紙

鶴丸城御楼門 (鹿児島市)

鹿児島城(鶴丸城)は、慶長6年(1601年)に島津家第18代当主家久が建設に着手し、天守閣や層楼のない屋形づくりの形式で造られました。これは、「城をもって守りと成さず、人をもって城と成す」という薩摩藩流の思想によるものです。本丸の大手門が城壁などとは独立した建物であったことから、「御楼門」と呼ばれています。

明治6年(1873年)の火災で焼失しましたが、公益社団法人鹿児島県建築士会は、類似例と復元事例、文献資料(史料)、古写真などを参考にしながら、建築学的に極めて自然で合理的な「御楼門復元図」を描きました。

平成30年9月2日より始まった建設工事は、本年3月31日に竣工を迎え、4月11日には完成式が開催されました(本誌10頁参照)。城山を背景に威風堂々と建つ姿に、県民や観光客から親しまれる鹿児島の新たなシンボルとなることが期待されています。



商工中金は、国とともに、 中小企業をサポートする公的金融機関です。

特長
その **1** 長期的な視点で
安定したお取引

特長
その **2** 中小企業の経営課題に対応する
総合的な支援

特長
その **3** 全国と海外のネットワークで
ビジネスをサポート

特長
その **4** 協調と連携で
地域経済の活性化の力に



本店 東京都中央区八重洲2-10-17
www.shokochukin.co.jp/

鹿児島支店 099(223)4101

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

∥ 安心、確実、お得に増やす ∥

定期預金 **マイナーベスト**

お役立てください県共済



- ❖ 火災共済(地震危険補償特約)
- ❖ 休業対応応援共済
- ❖ 自動車事故費用共済(まごころ共済)
- ❖ 生命傷害共済
- ❖ 医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ❖ 自動車総合共済(MAP)



鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小正 芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号(県産業会館5階)

<http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai>

TEL:099(225)4218

FAX:099(227)3595

NEW!

平成29年7月 制度スタート!

中央会の **ビジネス総合保険制度**

**(事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員事業者をおまもりします!)**

賠償責任リスク

管理ミスで資材置き場の材木が倒れ近くで遊んでいた子供がケガをした!



給排水管からの漏水により階下テナントを水浸しにさせた!



事業休業リスク

火災が発生し店舗を休業した!

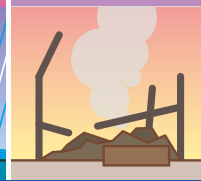


集中豪雨によってビルが水浸しとなり店舗も休業した!

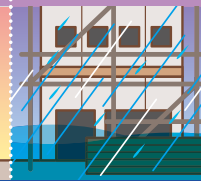


財物・工事のリスク

火災により店舗または設備が全焼した!



台風で建設中の建物が浸水した!



特長 1 中央会のスケールメリットによる**割安な保険料水準**

特長 2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、**一本化してご加入**

特長 3 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを**総合的に補償**

特長 4 事業休業補償により災害に遭った際の**事業継続のための資金を確保**



引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の内容の詳細は各引受保険会社が作成するパンフレット等をご確認ください。

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

【お問い合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号5階

TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。

●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したものです。保険の内容の詳細は引受保険会社が作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。

発行所/鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

発行人/小正芳史 印刷所/株式会社イースト朝日

電話: 099-266-5522 FAX: 099-266-5523